

**香川県・徳島県・高知県広域連携事業**  
**「タイ旅行会社等ファムツアー企画及び運営等業務」仕様書**

**1 委託業務名**

- 香川県・徳島県・高知県広域連携事業「タイ旅行会社等ファムツアー企画及び運営等業務

**2 業務の概要**

(1) 目的

タイ市場については、平成25年7月の訪日ビザ免除以降、訪日客数が大幅に増加するなど、インバウンド誘客の増加も期待できる市場であり、また、平成27年6月から高松空港へのC I 台北・高松線を利用した同日乗継が可能となったことから、同路線を利用した誘客活動に取り組んできたところである。

タイについては、四国への国際定期路線がある台湾、中国、韓国、香港と比べ四国に対する認知度が非常に低いことから、単県での取組みに加え、高松空港直行便乗継利用や関西空港利用による四国周遊商品造成のため、3県が連携してプロモーションを実施するものである。

(2) 実施主体

(公社) 香川県観光協会

(3) 連携先

徳島県、高知県

**3 委託業務の内容**

①ファムツアーの企画・実施

- ・実施期間：令和元年9月下旬～10月上旬
- ・行程期間は4泊5日とすること。
- ・被招請者に対し、香川県・徳島県・高知県訪問を含む商品造成促進に繋がるような自然景観、歴史、伝統文化等を体験できる観光コンテンツを盛り込んだファムツアーを実施すること。
- ・ツアーを円滑に進めるために、香川県・徳島県・高知県に精通した通訳等の手配をすること。
- ・旅行中の事故・治療・救援等の費用、あるいは、第三者に対する損害が発生した場合の対策を講じること。

②ファムツアー招請者の選定・規模

- ・発注者と十分に協議を行った上で、旅行会社5社及びメディア2社を決定すること。

③航空券の手配

- ・タイ往復の国際航空券を手配すること。

#### ④行程

- ・ファムツアーは4泊5日のコースを設定すること。行程については、香川県・徳島県・高知県の魅力が十分にアピールできる行程とすること。
- ・発注者及び連携先と十分に協議を行った上で最終決定すること。

#### ⑤視察箇所

- ・発注者と協議の上、ターゲット層の興味や好奇心を満足させるような視察箇所を選定すること。
- ・必要に応じ、宿泊施設の視察も可とする。
- ・可能な限り各施設に対し減免措置の実施を促すこと。

#### ⑥宿泊施設

- ・原則として1室1名の利用とする。インターネット環境が整備された施設が望ましい。若しくはそれに近い環境を整えること。

#### ⑦車両等

- ・ツアー参加者10名程度が移動及び荷物を搬送できる車両を、ツアー全体として手配すること。
- ・有料道路やフェリー、駐車料金が必要な場合は、これを含むものとする。

#### ⑧費用

- ・ツアー実施に係る費用（交通費、宿泊費、飲食料、入館料、旅行保険料、その他必要な費用）は全て委託料に含むこと。

#### ⑨食事・飲物

- ・食事は当地ならではのものとし、バラエティに富んだ内容で、全行程手配し、飲物は毎日バス等乗車時にペットボトル1本の水（1日につき）を提供するものとする。

#### ⑩添乗員

- ・ツアー実施に係る添乗業務を行う者を手配すること。

#### ⑪アンケート調査

- ・ツアー参加者に対しアンケートを実施し、集計した結果を提出すること。

#### ⑫Wi-Fi環境

- ・参加者が常時インターネットに接続して情報発信できるようにWi-Fiルーター等を用意すること。

⑬その他本業務に付随する業務

- ・発注者との協議及び業務遂行上必要な進行管理・連絡調整業務ほか

4 目標と成果指標

<アウトプット>

招請者数：旅行会社5社、メディア2社

<アウトカム>

旅行商品造成件数：5社、ツアー送客数：200名

5 委託期間

契約締結日から令和2年2月28日（2020年2月28日）まで

6 成果の提出

①提出する成果品

次の内容を含む事業全体の報告書を作成すること。

- ア 参加者名簿
- イ ツアーの内容
- ウ アンケート調査結果
- ウ 旅行商品造成実績（予定）
- エ SNS投稿実績

②提出方法

- ア 報告書（A4、カラー） 4部
- イ 上記の電子データ
  - ・PDFファイル
  - ・文書ファイル（ワード形式等）
  - ・使用した個々の写真等の画像ファイル形式JPG等

③成果物の納入期限及び納入場所

- ア 納入期限 委託期間終了まで
- イ 納入場所 （公社）香川県観光協会 事務局

7 その他

- ①受託者は、（公社）香川県観光協会から作業状況の報告を求められた場合は、速やかに対応すること。
- ②本業務の実施にあたり、計画に変更が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度速やかに（公社）香川県観光協会と協議を行い、了解を得た上で、誠実に業務を遂行すること。
- ③受託者は、本業務においてなんらかのトラブルが生じた場合、受託者の責任において処理するものとする。
- ④本業務は、国の補助事業を活用して行っていることに留意すること。
- ⑤本業務の実施により取得した個人情報、厳重に管理すること。